

「登米市立地適正化計画（案）」に対する意見および意見に対する考え方

No.	項目・頁	意見	意見に対する考え方
1	1 計画策定の背景と目的 (5) 目標年度  【4頁】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「計画の目標年度」と書いているが、「目標」とは具体的にどのようなことか。市が計画を決める目標なのか、何かの数値目標なのか、建物が完成する目標なのか。</li> <li>・説明文では「立地適正化計画は概ね20年後の将来を展望」と書かれている。スケジュール表では計画策定が令和5年、15年後の令和20年が目標年次と書かれている。文章と表が合っていないようだ。</li> </ul>	<p>本計画で目指すまちづくりのテーマ「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現に向けて、人口減少・少子高齢化社会においても持続可能なまちづくりに取り組む目標年度となります。</p> <p>国の考え方において「立地適正化計画は、概ね20年後の将来を展望し、概ね5年周期で評価や見直しを行うことが望ましい」とされており、本計画においては、上位計画である「登米市都市計画マスタープラン」の評価や見直しの時期と整合を図り周期を合わせたため、令和20年度に設定しております。</p>
2	3 都市づくりの方向性 (1) 登米市都市計画 マスタープランの方針 (2) まちづくりの方向性  【18～21頁】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この案は「佐沼地域発展化計画」のようになっている。都市部に公共施設などを誘導すれば、確かにその地域の利便性は高まるだろう。では、それ以外は。空白地帯が多くないか。中心部だけ発展して良いと考えているのか。</li> <li>・山間部の扱いはどうなるのか。日本の町というのは、山間部で暮らす人々が、里山を整備している恩恵をうけて守られている。今回の構想は、里山の瓦解につながる。</li> <li>・立地適正化計画によって、中心部以外の現居住地域では、高齢化による自然死もあって、人が住まなくなることが心配だ。将来的にどのようなイメージを持っているのか。</li> <li>・「誘導」という言葉は、現在住んでいる市民が、佐沼エリアに引越しを促され、今の場所に住み続けられないような印象を持つ。</li> <li>・市外の人が登米市内への転居を検討した時、中心部から少し離れた場所で落ち着く住まいを求めても、この計画では選択肢が限られてしまう。結果、転入をあきらめ、ますます人口減少が加速されそうで心配だ。</li> <li>・中心市街地周辺だけの活性化を推し進めるように感じる。それ以外の地域で住む人が減り、土地の売買が滞り、農業人口も減り、不安だ。</li> <li>・自然が豊かな場所に住み、中心部へ行けば日常生活に必要な買い物ができるのが登米市の良いところだと思うが、国が進める今回の立地適正化計画で、この先そのような住まい方が出来なくなる、市としてもアピール出来なくなることが心配だ。</li> </ul>	<p>「登米市都市計画マスタープラン」においては、無秩序な土地利用の拡大を抑制し、健全な土地利用を誘導するため、都市的土地利用を図る区域と豊かな自然や農地などを維持・保全する区域を明確にし、地域の特徴を活かしながら自然環境と共生する都市づくりを目標としております。</p> <p>都市的土地利用を図る区域においては、主要な都市機能が集積する佐沼地区周辺の用途地域内を中心拠点と位置付けております。</p> <p>また、豊かな自然や農地などを維持・保全する区域においては、将来人口の見通しや公共公益施設の集積状況などから、旧町域の主要な市街地を地域拠点、主要な集落地を地域コミュニティと位置付けており、それぞれの拠点を利便性の高い公共交通ネットワークで結ぶことで拠点相互の連携を図り、市全体で持続可能なまちづくりを目指すものです。</p> <p>本計画においては、人口減少の中にあっても、中心拠点及び地域拠点の一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、まちなぎわいや施設立地を支える商圈人口を維持し、市全体に必要なサービス施設が継続的に確保されるよう、緩やかに居住や都市機能を誘導する区域を定めるものです。</p> <p>なお、誘導施策により居住誘導区域内に緩やかに居住を誘導する考えであり、居住誘導区域以外の場所に家を建てられないということではなく、現在住んでいる場所からの移転を強制するものではありません。</p>

No.	項目・頁	意見	意見に対する考え方
3	3 都市づくりの方向性 (3)地域別構想の考え方  <b>【22～39頁】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域拠点もいずれかの地域コミュニティに属することから、中心拠点—地域拠点—地域コミュニティではなく、中心拠点—地域コミュニティとした方が良いのではないかと。</li> <li>・「地域拠点」および「地域コミュニティ」のまちづくりについては、本計画で策定するものではないので、必ず、実現に向けて、他の部局への働きかけを積極的に行っていただきたい。</li> </ul>	<p>本計画における地域拠点と地域コミュニティの地域は一部重複する部分もありますが、地域拠点については、将来人口の見通しや公共公益施設の集積状況、更には土地利用状況等から評価し、一定のエリアとして整理した上で位置付けておりますので、原案のとおりとさせていただきます。</p> <p>なお、市全体で持続可能なまちづくりを目指すため、本市独自の考え方として本計画の対象区域を市全域とし、地域拠点及び地域コミュニティにおけるまちづくりの方向性も示しておりますので、関係部署との連携に努め、持続可能なまちづくりの実現へ向けた取組を進めてまいります。</p>
4	7 誘導施設 (1)誘導施設の考え方 (2)誘導施設の設定  <b>【48～51頁】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館や病院を佐沼エリアだけに計画しているが、他のエリアに要望することは出来ないのか。</li> <li>・登米市新図書館構想では、令和10年に開館目標と公表している。立地適正化計画の目標年次とずれがある。</li> <li>・旧町合併前から現存する各支所の建物施設が、なくなってしまうか心配だ。</li> <li>・今回の計画を作ることで、中心地域以外では一定規模以上は届出が必要とある。民間事業者には抑制的に受け取られ、日常生活に必要な商店やスーパー、クリニック、ドラッグストア、ホームセンター等が、佐沼地域以外に出店しづらくなり閉店することが心配だ。</li> </ul>	<p>図書館や病院、大型商業施設については、にぎわいや活力を感じる中心市街地の形成に向けて、中心拠点に立地することが望ましい機能として誘導施設に位置付けております。</p> <p>立地適正化計画制度において、都市機能誘導区域内への施設整備を強制するものではないため、都市機能誘導区域の外に誘導施設を建てられないということはありません。</p> <p>また、各施設の整備については、例えば、「登米市図書館構想」などの個別計画において検討を進めることとなりますので、本計画で施設整備を約束するものではありません。</p> <p>誘導施設の設定において、中心拠点及び地域拠点へも必要な施設の立地の考え方を示しておりますが、各総合支所や商店・ドラッグストア等の身近なサービスを提供する施設については、これまで同様に地域拠点へも必要な施設と考えております。</p>

No.	項目・頁	意見	意見に対する考え方
5	<p>8 誘導施策 (2)本市が実施する施策</p> <p>【52～56頁】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市機能の集中化はインフラの面でメリットもあると思うが、現在中心部以外に住んでいる方たちへの金銭面でのサポートはあるのか。</li> <li>・登米市の立地をいくら適正化したところで、市自体に魅力がなければ根本的な人口減少などの問題に対処しなければあまり意味がないように思う。今後地元に移住しようと思わせられる魅力や助成金のサポート、大企業の工場の誘致などでの雇用拡大などの予定はあるのか。</li> <li>・コンパクトシティ・プラス・ネットワークを実現可能にしていくために一番のネックになるのは交通だと思う。登米市は市内を繋ぐ鉄道が無い、バス頼りになると思うが、本数増加、バス停増加は必須条件。費用がかさむことも考えられるため、維持継続していくのであれば値上げも検討すべき。デマンド交通と併せて利便性の追求、そして何よりわかりやすい説明が求められる。</li> <li>・「居住誘導区域へ誘導」と書いてあるが、現在住んでいる市民または市外の人が誘導区域内へ引っ越しする時には、補助等はないのか。</li> <li>・市内の空き家対策として、移住も含めた対策をしているのに、居住誘導地区以外のエリアでは、空き家対策を今後積極的には進めない市の方針なのか。</li> <li>・中心市街地のにぎわいづくりや、商業等産業再生、居住政策については自治体の施策の実現のために、市民のアクションが必要である。民力を活かす施策をぜひ考えてほしい。スポンジ化対策については、そのスポンジになった箇所に対して、民間の事業を対応させていくような施策が必要。</li> <li>・地域の個人商店が継続できるような支援を考えてほしい。</li> <li>・地域交通の維持について、地域の実情に合わせた運用を検討してほしい。</li> <li>・本計画（案）では、まちづくりの方向性として、居住誘導地域ならびに地域拠点周辺において、人口密度を維持すると謳っている。居住誘導地域ならびに地域拠点において、効果的な空き家対策を推進していただきたい。</li> </ul>	<p>誘導施策については、人口減少や少子高齢化社会を見据え、立地適正化計画を策定している多くの自治体において、様々な取組が検討されており。</p> <p>本計画においても、上位計画である「第二次登米市総合計画」等の方針に基づき、現在、本市で実施している移住・定住に関する支援や利便性の高い公共交通の確保に向けた施策等について、これまで同様に継続する中で、魅力あるまちづくりに向けた取組を進めてまいります。</p> <p>また、居住誘導区域内への居住や都市機能誘導区域内の都市機能の維持については、より一層の促進を図るため、既存支援事業の要件緩和等も含め、本市独自の支援策など、関係部署と情報を共有し連携を図りながら、今後検討を進めてまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

No.	項目・頁	意見	意見に対する考え方
6	8 誘導施策 (3)国による支援施策  <b>【57頁】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状でも財政的に厳しいのに、新たな図書館や病院、公民館などを計画すると、さらに負担が増えると思う。立地適正化計画をすることで、国から財政面での補助などのメリットがあるのか。</li> <li>・立地適正化計画の中心拠点の都市機能施設すべてで、補助金を使って建設可能なのか。</li> <li>・中心拠点の都市機能施設の表を見ると、郵便局やドラッグストア等、民間機能施設も立地適正化計画の行政の支援がもらえるように書かれている。行政と民間、補助金の有無を分けた表にしてほしい。</li> <li>・防災整備に関して、国から補助金が出るのか。</li> <li>・立地適正化計画の国の手引きでは、「地方公共団体や民間事業者等が行う～支援をする」と書かれていて、民間事業者も補助等を受けられる事が書かれている。資料ではそれに関して説明がない。具体的にはどのようなことか。</li> </ul>	<p>各施設の整備の実現性については、施設毎に検討を重ねてまいります。国による支援の中には、市町村や民間事業者等が行う都市機能誘導区域内での誘導施設の整備に対して財政支援が活用できるなど、本計画の取り組みに対する様々な支援策が活用可能となります。</p> <p>本計画では、国による支援施策のうち主なものを掲載しておりますが、都市機能増進施設の全てで国からの補助金が活用できるものではありませんが、誘導施設として位置付けております(仮称)地域交流センター、図書館及び病院の3施設については、都市機能誘導区域内に整備する場合、国の都市構造再編集支援事業が活用でき、施設の機能ごとに補助対象事業費(上限21億円)の2分の1(10億5千万円)の補助金が見込まれます。</p> <p>なお、防災機能の整備など、施設整備以外の国の補助金の活用に関しては、様々な条件等がありますので、今後も国の補助制度の動向を注視しながら、民間事業者への支援も含め検討してまいります。</p>
7	9 防災指針 (1)防災指針の考え方  <b>【60頁】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心拠点となる佐沼地区は災害(地震、水害)に弱く、そこが市民の1番不安に感じているところで、災害が起こった際、機能消失で市民の統制、援助が出来なくなる事はないのか。中心地において対応できなくなることを想定して、機能移転先、行動計画を策定した方が安心ではないか。</li> <li>・防災指針の内容が書かれているが、立地適正化計画と関係があるのか。</li> </ul>	<p>本市全域における震災や風水害等の各種災害の取り組みについては、「登米市地域防災計画」において災害予防等の方針が定められており、本計画では防災分野の計画と連携し、災害に強いまちづくりを推進するものです。</p> <p>立地適正化計画の策定に際しては、令和2年度の制度改正により、誘導区域内にある災害リスクを整理し、その災害リスクを回避・低減する取組について、防災指針として定めることが法律で規定されております。</p> <p>本計画においても、防災指針として防災・減災対策を短期、中期、長期に区分した上で、災害時の防災機能確保に向けて必要な取組を整理しており、中心市街地においても、災害リスクの事前周知と併せて、洪水や内水被害の低減、自主防災組織への支援など、防災機能の向上に向けた取組を進めてまいります。</p>

No.	項目・頁	意見	意見に対する考え方
8	<p>9 防災指針  (2)災害リスクの整理  (3)居住誘導区域における課題の整理  (4)具体的な取組</p> <p>【61～79頁】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幾度も水害に襲われている佐沼地区を中心街と考えるのはまずい。この計画書の中でも、一番災害に弱い地域を中心街にしていることに疑問を感じない人はいないだろう。説明会の中でも、河川改修の話が出ていた。今まで幾度となく住民から苦情があり、改善しきれなかったものが、急に改善できるわけがない。計画書を見る限り、万が一の災害は何度かあると思うが、その時のために、バックアップ機能は必要だ。最低でも登米町。または、地震や水害に強い北上山系にその機能を持たせるべき。</li> <li>・ 東和町、登米町、津山町、豊里町の北上山地には、古生代と中生代の古い（硬い）地層が分布する安定な地盤がある。登米市はこのような恵まれた土地があるのだから、これを中心拠点として利用すべきである。防災科学技術研究所や宮城県が公表した地震確率を無視して、危険地域に中心拠点を置くことは、将来人的災害等が発生した場合、誰がその責任を負うのか。</li> <li>・ 中心拠点周辺の人口密度を保つため、「居住誘導区域」に住民の誘導を推奨している。しかし佐沼地域の居住誘導区域では、3メートル以下の浸水が想定されており、計画（案）では垂直避難によるリスクの軽減を考えている。現在居住している住民に対して、この考えは適切と思うが、これから新たに家を建造する市民に対して、登米市は水害リスクのない地域に新居を建設することを推奨すべきで、浸水地域への建設は避けるよう指導すべきである。市が浸水地域を推奨し、災害が発生した場合、訴訟に発展する可能性もあり、この考えは問題である。</li> <li>・ 佐沼地区に中心拠点を計画する際、建物などの計画の前に、冠水対策等のインフラ整備を先に整えてほしい。インフラ取組に20年間。インフラよりも、建物を先に整備するのは疑問だ。</li> <li>・ コンパクトシティは大前提として、災害時の被害を最小限に抑えることが出来る安全な地域に作られる。県の長沼川河川改修事業や、市の大東地区雨水排水事業、庁舎・公民館周辺、中江地区の内水被害の低減等は積年の課題ではなかったのか。立地適正化計画や都市計画マスタープランの目標年次に合わせるのではなく、早急な改善が求められる。被害が拡大した場合は行政の不作為とまらないのか。</li> </ul>	<p>本市は、北上川の東西で地形・地質が異なる土地を有し、それぞれの地域で想定される災害リスクが異なりますが、災害リスクを有さない地域はありません。</p> <p>西側の低地部では、浸水想定区域が広範囲に広がり、地震被害想定では大きな揺れが想定されており、東側の山間部では、がけ崩れ等の土砂災害の警戒区域に指定されている区域があります。</p> <p>立地適正化計画においては、災害危険区域等に居住誘導区域を定めないこととされ、土砂災害特別警戒区域等の災害レッドゾーンは原則除外すること、浸水想定区域は施設の整備状況等を総合的に勘案して判断することとされております。</p> <p>本計画の居住誘導区域内は、災害レッドゾーンの指定はないものの、浸水想定区域で3メートル未満の浸水が想定されておりますが、既に市街地が形成され人口密度が高く、生活便利施設が集積された本市の中心市街地であることから、河川改修等のハード対策に加え、避難体制の構築等のソフト対策により災害リスクを低減する取組を進めることとして、総合的な安全性を考慮した上で居住誘導区域を定めております。</p> <p>具体的な取組として、長沼川河川改修事業や迫町佐沼大東地区の雨水排水事業については、短期の目標として洪水・内水被害の低減に取り組む方針であり、災害リスクの事前周知や避難体制の構築等のソフト対策については、対応策を更新しながら継続的に取り組み、安全性の向上に努めることとしております。</p> <p>これまでも防災分野の計画に基づき、それぞれの地域にある災害リスクの低減に取り組んできておりますが、頻発・激甚化する自然災害に対する災害予防の取組に終わりはありません。今後も関係部署と連携し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。</p>

No.	項目・頁	意見	意見に対する考え方
9	10 評価と進行管理 (1) 評価指標の設定  【80頁】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価と進行管理についてはP D C Aサイクルを活用することだが、評価指標については検証結果を可視化して市民に公表する必要があると思う。その際の指標として他に相応しいものはないのか。特に「暮らしやすいと思う市民の割合」は令和元年75.6%を令和20年85.0%とあるが定量化に無理がある気がする。また、なぜか「市民意識調査」そのものが登米市公式サイトに見当たらない。</li> </ul>	<p>上位計画の見直しとの整合を図りつつ、概ね5年毎の評価を基本とし、必要に応じて見直しを検討いたしますので、評価・検証を行った際には、市公式ホームページでの結果の公表を予定しております。</p> <p>また、「市民意識調査」については、名称に誤りがありましたので、「まちづくり市民意向調査」に修正いたします。</p> <p>なお、調査結果については、市公式ホームページに掲載されておりますので、ご確認願います。</p>
10	10 評価と進行管理 (2) 進行管理  【81頁】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画はall登米市（行政・議会・市民）で臨むもの。P D C AのD oの中にそれぞれの担当部署によるP D C Aサイクルが必要に思う。また、Checkには市民目線が欠かせないのでサイクルに組み入れてほしい。</li> </ul>	<p>進行管理において、関係部署とも連携を図り、目標達成へ向けて取組を進めてまいります。</p> <p>市民目線によるCheckの手法など、いただいたご意見につきましては、今後の進行管理の参考とさせていただきます。</p>

No.	項目・頁	意見	意見に対する考え方
11	その他 (説明会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広報とめ」にて「立地適正化計画」をシリーズ化で紹介する等、市民への周知を徹底したうえで、丁寧な説明をお願いしたい。国の補助があるとは言え、物価上昇や(行政サービスも含めた)公租公課の負担が増す中での計画案公示である。「知らないうちに決められた」とならないよう透明性のある丁寧な説明が必要。</li> <li>・多くの課題を抱える旧町の各「地域拠点」で説明会を開催しない理由がわからない。(見切り発車と誤解されないよう、説明機会の公平性も考慮すべき)。</li> <li>・施策についての市民参加手法で最も多く用いられるのが、パブリックコメントであると認識しているが、多くの市民から幅広い意見を収集できるとは思えない。自治体が「対応済み」・「検討済み」とした事でも、市民との認識に不一致が生じている可能性がある。本計画は各地域において大変重要な施策になると考えており、パブリックコメントのみで論点を整理・解決できるとは到底思えないので、策定前に地域ごとにきめ細かく市民に寄り添った形で、可能な限り多くの住民説明会等議論の場を設けていただきたい。</li> <li>・意見があっても言えない人が多いので、市民と小中高生が自由に意見を言える風潮を作るべきではないか。小中高生と地元住民との交流会を開くのが良いのではないか。</li> <li>・アンケートについて、もっと自由に書けるようにすることも大事だが、実際に市民と触れて意見を取り入れられる環境が重要ではないか。迫地域や中田地域でまちを考えるシンポジウムも必要ではないか。</li> </ul>	<p>本計画の策定経過となりますが、令和2年7月から学識経験者や関係団体の代表者、市民の方を含めた外部委員で組織された「登米市立地適正化計画推進協議会」において検討を重ね、会議自体を公開しており、会議結果についても市公式ホームページで随時公表しております。</p> <p>また、令和2年9月には、各町域の公民館等9会場において「地域懇談会」を開催し、立地適正化計画の概要についてご説明し、地域の皆様からご意見を伺っております。</p> <p>本計画案の住民説明会及び意見公募については、令和5年7月から8月までの1か月間で実施し、実施に当たっては広報や市公式ホームページでの周知の他、コミュニティFMや市公式LINEで周知するなど、より多くの皆様からご意見をいただけるよう努めております。</p> <p>なお、本計画は、概ね5年毎の評価・検証を基本とし、必要に応じて見直しを検討いたしますので、いただいたご意見につきましては、見直し時における意見の聴取や周知の手法など、市民の皆様との合意形成に際しての参考とさせていただきます。</p>

No.	項目・頁	意見	意見に対する考え方
12	その他 (その他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な雇用を担保した公務員を増やし、公共サービスを充実していただきたい。今は何としても正規公務員を増やし、安定雇用をうみ、その方々が地方経済を回す。地域の基幹産業化している医療福祉従事者へ直接手当を渡して、地域でお金を落としてもらう。さらに、安価で質の高い住宅を市で準備して、移住促進。つまり、いま立地適正化に費やしている公務員を、社会保障を充実化させたり、地域経済を回す歯車を増やす方へ振り分けてほしい。</li> <li>・中心部以外と過疎地域における金銭面での利便性など具体的にどれくらい格差があると思っているのか。</li> <li>・市の理想とするイメージはできたが、資料を見る限り「理想」でしかないようで現実問題として受け入れられなかった。どれくらいの予算をいつから投じてどれくらいの成果が上がると予測しているのか、モデル都市があるなら成功例とともに市にどのように落とし込むのか教えていただきたい。</li> <li>・市民が思う市が成長してほしいというイメージと、行政の考えに乖離がかなりあると思った。もっと現実的で即効性のある市の事業案は他になかったのか。仮に行政担当者が都市部から離れた過疎部に住んでいるとして、このようなまちづくりが行われるとして現実問題として居住場所を変えてもいいと、この案を読んですぐにでも引っ越そうと思った人が何人いるのか。子育て世代のサポートや独身者への婚活サポート、片親家族の子供への塾代の補助、郷土愛を市民に感じさせるイベントの開催、現在ある施設の建て替えや補強、空き家の有効活用等、市の機能を集中することはこれらの行政の課題より優先事項が高いのか。</li> <li>・立地適正化計画において、学校再編、移住定住促進も同時に考えていかなければ、計画に伴わないチグハグなものになると感じる。東和地域学校再編において、本計画が元々あったのであれば地域拠点となる米谷地区にある米谷小学校に集約することを市として提案できたのではないか。今の東和中の場所に小学校を持っていくことで、移住希望者も呼び込みにくくなる事は明確。部署の連携がうまくいっていなかったのではないか。</li> </ul>	<p>本計画は将来の人口減少や少子高齢化社会等の中であっても市民の生活に必要な都市機能の維持を図り、魅力や活力が感じられる持続可能なまちづくりに取り組むため、進むべき方向性をまとめた計画となります。また、誘導施設等の整備については、個別計画において検討を進めることとなりますので、本計画で施設整備を約束するものではありません。</p> <p>いただいたご意見につきましては、関係部署へ情報提供させていただくとともに、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、全国で立地適正化計画の具体的な取組を行っている市町村は、国土交通省公式ホームページによると、675都市（令和5年3月31日時点）となり、うち504都市が計画を策定・公表しております。本市は令和5年中の策定に向けて取り組んでおります。</p>

No.	項目・頁	意見	意見に対する考え方
12	その他 (その他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な理由で中心拠点を佐沼地区周辺に置くのであれば、少なくとも人命に直接影響を及ぼす、市民病院と消防は北上山地の高速道路周辺に置くことが望ましい。どのような災害が発生しても、病院においては水と電気、それに病院までの交通インフラの整備が重要である。現在登米市消防署は迫川のすぐ側にある。この地では、災害時に緊急車両が出動できない可能性もある。救急車による患者を中核病院に移送するためには、消防機能も北上山地に置くことが望まれる。</li> <li>・病院は地盤の緩い佐沼ではなく、立地適正化計画の補助金を使わず、地盤が安定した他の地区で計画してほしい。むしろ新築したばかりの米谷病院を中心拠点にしてはどうか。</li> <li>・(仮称) 地域交流センターと書かれているが、具体的にはどのような施設、用途なのか。新しい市役所も入るとのことか。</li> <li>・本庁舎は、現在の建物の建て替えが決定しているのか。</li> <li>・防災強化の一環として、避難所の改修などの検討もお願いしたい。(浸水地域なのに避難所に指定されている場所もある)</li> <li>・立地適正化計画は登米市だけなのか。他の市町村では、どのくらいの数が計画されているのか。</li> <li>・立地適正化計画の国への提出時期について、締め切りはあるのか。締め切りが無ければ、登米市の今回の計画の確定や決定はまだ先と思ってよいか。</li> <li>・図書館や病院、市役所などの計画について、市民の様々な要望を、今後市民と意見を交わす場はあるのか。</li> <li>・説明資料には、中心拠点以外の地域拠点(旧町の中心エリアなど)が列記されているが、米山地区の複合施設の建て替え計画はどうなるのか。</li> <li>・「地域コミュニティ」を住民自治の単位とし、総合支所や公民館を統廃合・再編し、「〇〇地域コミュニティセンター」等として、各コミュニティの拠点として機能や運営方法をリニューアルさせるべきで、将来的には住所表記も旧町の表記を削除すべきと考える。</li> </ul>	上記と同様

No.	項目・頁	意見	意見に対する考え方
12	その他 (その他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画のメリットだけでなく、現時点で想定されるデメリットも提示し対策も併せ理解を求めているいただきたい。例えば、「限界集落化が加速することで、孤立する高齢者が急増しないか」「農家が減り（地産地消が出来ない等）食糧自給率が減少しないか」「農地が荒廃し自然環境が守れなくなるか」等。</li> <li>・誘導施設の事業費（本庁舎、図書館、病院、（仮称）地域交流センター）は国庫補助を活用する様だが、事業規模や具体的な財政措置が分からない。将来的に住民負担にならないか。</li> <li>・本庁舎は合併特例債で建てるとも聴くが、図書館、病院、（仮称）地域交流センター等、それぞれの国庫補助率・起債充当率・交付税措置などで市の借金や市民の負担はどうか。</li> <li>・導入施設の事業規模や維持経費、利用者見込みなどは、「ハコモノ行政」にしないためにも予め市民も知る必要があると思う。現状は全く白紙の計画なのか。 ※「広報とめ」等での説明を望む。</li> <li>・誘導施設（本庁舎・大型商業施設・図書館・（仮称）地域交流センター・病院）の整備について市民に広く情報開示をしてほしい。特に（仮称）地域交流センターについては、官民連携での運営の可能性についても検討していただきたい。</li> <li>・現在、各コミュニティでは、「地域づくり計画」を策定しているが、土地利用や、インフラ活用、経済活性化、地域経営などの視点も入れるような働きかけを検討していただきたい。</li> <li>・地域活性化のために活動している市民の力を、地域コミュニティのまちづくりに活かせるよう、公民館事業と「都市計画」や「産業」「環境」など幅広い民力の連携を図れるような道筋を検討していただきたい。</li> <li>・概ね、各町域の総合支所周辺が地域拠点と位置づけられているが、東和町の地域拠点である「米谷地区（米谷公民館周辺）」に支所機能はない。そこで、米谷公民館に支所機能の一部を移管するとか、民間を活用した住民サービスの提供、公共・民間の遊休不動産を利活用するなど、米谷公民館周辺に支所機能の整備を図り、地域拠点としての基盤構築を望む。</li> </ul>	上記と同様